

地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備基本計画策定業務に係る委託事業者選定プロポーザル募集要項

1 委託業務名

地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備基本計画策定業務委託

2 委託目的

京都市では、「地域リハビリテーション推進センター」「こころの健康増進センター」及び「児童福祉センター」（以下「3施設」という。）の合築化により，政令指定都市で初めてとなる児童福祉部門と併設した身体・知的・精神の「3障害一体となった総合相談窓口」を設置し，障害が重複している方への横断的な相談体制の構築，障害児施策から障害者施策への円滑な移行といった切れ目ない支援の確立，更には，児童の養育不安等への相談体制の連携・強化等を図ることとしています。

本業務は，平成29年3月に策定した「地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化に向けた基本構想」（以下「基本構想」という。）においてまとめた3施設一体化整備を具体化するため，施設整備に必要な機能，建物構成や規模等についてまとめた「地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定することを目的とします。

3 委託業務内容

別紙「地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備基本計画策定業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりです。

4 受託候補者に求める資格（本プロポーザルへの参加資格要件）

受託候補者は，次の資格要件をすべて満たしているものとします。

- (1) 本市競争入札参加有資格者名簿に登録している者にあつては，参加申請時において京都市競争指名停止措置要綱第29条第1項に規定する競争入札参加停止を受け，その期間中にある者でないこと。
- (2) 本市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては，平成29年5月30日現在において，引き続いて1年以上営業等を行なっており，かつ，納税義務者にあつては，消費税及び地方消費税，市町村民税及び固定資産税を完納していること。
- (3) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 代表者，役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があつたとして逮捕もしくは送検され，又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2

年を経過しない者でないこと。

- (5) 団体又は代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- (6) 団体又は代表者が京都市暴力団排除条例第2条で定める暴力団の構成員でないことのほか、契約の相手方としてふさわしくない者でないこと。
- (7) 過去10年間における自社実績として、国、都道府県、政令指定都市、中核市、その他地方公共団体（平成27年国勢調査において人口5万人以上の自治体に限る。）における施設整備に係る基本構想又は基本計画又は基本設計の策定の業務実績を有すること。
- (8) 3箇月以上の雇用関係があり、過去10年間に（7）の業務実績を有する、統括責任者又は主任技術者又は業務従事者を配置できること。

5 参加手続き等

(1) 参加表明書の提出

参加者を希望する者は、以下の書類を2部提出してください。

ア 参加表明書（別紙）

(2) 企画提案書の提出

上記(1)を提出した者は、以下の書類を各2部提出してください。

ア 参加申出書（第1号様式）

イ 企業概要（第2号様式）

ウ 業務実績調書（第3号様式）

エ 配置技術者調書（第4号様式）

オ 業務従事者配置調書（第5号様式）

カ 業務実施方針に関する調書（第6号様式）

キ 企画提案に関する調書（第7号様式）

ク 企画提案に関する調書における提案書（自由様式）

※ただし1項目につき、片面刷りA4版2枚以内（パワーポイントを使用する場合は2シート以内）とします。

ケ 見積書（第8号様式）

コ 上述4(7)における業務実績を証明する書類

サ 配置技術者に係る資格を証明する免許証等の写し

シ 配置技術者の3箇月以上の雇用を証明する書類

ス 上述4(8)における配置技術者の業務実績を証明する書類

※業務実績において、施設種別を証明する書類も添付すること

セ（任意）業務実績の概要がわかる書類（成果物等）

ソ（任意）会社、事業所の概要がわかる書類（パンフレット等）

(3) 提出書類の交付場所

ア 書面による交付

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（担当 谷淵，石倉）
（後述する提出先と同じ）

イ インターネットウェブページによる交付

以下URLもしくは京都市のウェブページから「市政情報」→「入札・契約」→
「入札・公募型プロポーザル情報」→「保健福祉局」より本件を選択してください。

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000220209.html>

(4) 交付期間

ア 参加表明書について

公告の日から平成29年6月5日（月）

ただし、京都市の休日を定める条例に規定する休日（以下「休日」という。）を除きます。また、交付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

イ 企画提案書について

公告の日から平成29年6月20日（火）

ただし、京都市の休日を定める条例に規定する休日（以下「休日」という。）を除きます。また、交付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(5) 交付確認

ア 書面による交付の場合は、書類交付時に、会社名又は事務所名、担当者名及び連絡先（メールアドレス含む）（名刺提出での代用可）を確認させていただきます。

イ インターネットウェブページによる交付の場合は、会社名又は事務所名、担当者名及び連絡先（メールアドレス含む）を、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（担当 谷淵，石倉）まで電話連絡してください。

なお、交付確認の連絡をいただけないと、後述6の質問について回答できませんので御注意ください。

(6) 提出方法及び提出期限

種類	提出書類	提出方法	提出期限	提出先
参加表明書	別紙(2部)	持参又は郵送	平成29年 6月5日 (月)午後5 時迄(必着)	〒604-8571 京都市中京区寺町通御 池上る上本能寺前町4 88番地
企画提案書	第1号様式 から第8号 様式及び証 明する書類 等(各2部)	持参又は郵送	平成29年 6月20日 (火)午後5 時迄(必着)	京都市保健福祉局 障害保健福祉推進室 (担当：谷淵，石倉) 電話：075-222- 4161

(7) 企画提案に際しての参考資料

「地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化に向けた基本構想」（平成29年3月策定）

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000216708.html>

6 本プロポーザルに関する質問及び回答方法

質問は，書面（様式自由）により，持参又はメールにより提出してください。電話による質問は受けませんので御了承願います。

(1) 受付期間

平成29年5月30日（火）～同年6月7日（水）午後5時着信分まで

(2) 質問の提出先

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（担当 谷淵，石倉）

電子メール：syogai@city.kyoto.lg.jp

注）持参される場合は，回答先のメールアドレスを必ずお伝え願います。

(3) 回答方法

質問に対する回答は，平成29年6月14日（水）までに電子メールにて行います。

質問内容及び回答については，質問者を特定できる情報を削除のうえ，質問者だけでなく参加表明書の交付確認を受けた方全員に回答します。

7 建設予定地見学会

参加表明書（別紙1）にて建設予定地見学を希望された事業者を対象として，平成29年6月6日（火），建設予定地（京都市中京区壬生東高田町1番地20他）の見学会を実施します。

なお，建設予定地には，京都市衛生環境研究所及び旧こころの健康増進センターの建物があり，各建物では業務を行っておりますので，見学時は静粛にされますようお願いいたします。（建物内及び旧こころの健康増進センター敷地内の見学はできません。）

見学時間は，午前10時から午前11時まで，午後1時から午後2時までの2部制とします。いずれかの時間帯にお越しください。（会社名，氏名等がわかる名札等を着用してください。）

8 プレゼンテーションの日程等

(1) 日 程 平成29年6月27日（火）

※6月28日（水），6月29日（木）を予備日とします。

(2) 場 所 京都市地域リハビリテーション推進センター内研修室

(3) 内 容 プレゼンテーション及び質疑応答を行います

- ・当日説明に用いる資料は，企画提案書にて提出して頂いたものに限りません。
- ・パソコンを使用してプレゼンされる場合は，会場にプロジェクターを用意いたしますので，各自お持ち込みください。
- ・日時につきましては確定次第，応募者に別途通知いたします。

9 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

京都市役所内に設置する選定委員会において、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定します。

(2) 評価方法

プレゼンテーション及び提出書類の記載内容について、総合的に評価を行います。なお、提出書類の記載内容について、疑義等がある時には説明を求める場合があります。

(3) 評価項目

評価項目は、下記のとおりとします。

ア 企業の所在地及び瑕疵担保力

イ 本業務の遂行に当たり関連各担当をまとめ作業実務を主となって進める者（統括責任者又は主任技術者又は業務従事者）の資格、経験年数及び従事業務実績

ウ 業務実施方針

エ 企画提案

オ 見積金額

(4) 選定結果通知

(1)～(3)の手続を踏まえ、選定結果については、平成29年6月30日（金）頃に書面で通知します。

10 委託金額の上限額

8,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

11 支払条件

成果品検収後、受託者の請求により委託料を支払います。前払金及び部分払いはありません。

12 その他重要事項

(1) 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。

ア 提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合

イ 見積金額が、委託金額の上限額を超えた場合

ウ 受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

エ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

(2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。

(3) 提出された書類は返却しません。

(4) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により本市の承諾を得た場合のほかは認めません。

- (5) 本件の参加に際して、現地調査（建設予定地見学会を除く）を希望される場合は、保健福祉局障害保健福祉推進室（担当 谷淵，石倉）まで相談ください。
- なお、現在、業務を行っている施設についてはお断りする場合がありますので御了承ください。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合があります。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合があります。
- (7) 本委託の受託によって、本件に関連する業務委託等を優先的に受託できることはありません。また、関連する業務委託の受託資格に影響を及ぼすこともありません。
- (8) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとします。
- (9) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。

<スケジュール>

平成29年	5月	30日（火）	プロポーザル参加募集開始（公告）
	6月	5日（月）	参加表明書締切（午後5時着信分まで）
	6月	6日（火）	建設予定地見学会（午前10時～、午後1時～）
	6月	7日（水）	質問受付締切（午後5時着信分まで）
	6月	14日（水）	質問に対する回答期限
	6月	20日（火）	企画提案書締切（午後5時着信分まで）
	6月	27日（火）	企画提案・プレゼンテーション
			※6月28日又は29日を予備日とします。
	6月	30日（金）	選定結果通知発送予定

<問い合わせ先>

郵便番号 604-8571

住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（本庁舎4階）
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（担当 谷淵，石倉）

電話番号 075-222-4161

電子メール syogai@city.kyoto.lg.jp